

長生きに潜むリスク「介護」に備える

～民間介護保険のしくみ～

ファイナンシャルプランナー 加藤梨里

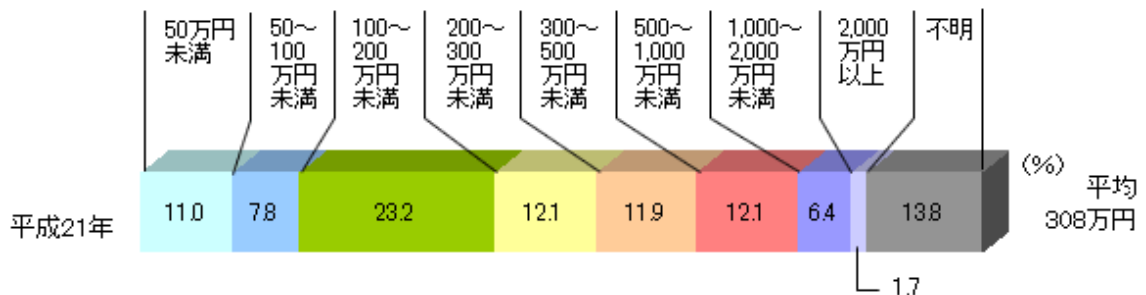
2012 年も早いもので年末が近づいてきました。お勤めの方はそろそろ年末調整の書類を提出する時期ですね。今年の年末調整では、生命保険料控除の改正があり、所得の控除を受けられる適用枠が変更されました。これまで「一般の生命保険料控除」と「個人年金保険料控除」の 2 種類であったものが、「介護・医療保険料控除」が増設され 3 種類になりました。

介護保険には、40 歳以上の人に参加が義務付けられている公的介護保険がありますが、そのほかに任意で加入する民間保険会社の介護保険もあります。この民間介護保険に契約すると、支払った保険料が控除の対象とされることになりました。介護保険は今年多くの保険会社から相次いで発売され、商品のラインナップが広がってきています。

今回は、公的介護保険の上乗せとして介護にかかる費用を準備する、民間介護保険についてご紹介します。

■介護にはどれくらいのお金がかかる？

将来もしも介護状態になったときには、公的介護保険のサービスを受けることとなります。生命保険文化センターが実施した調査^(※)によると、住宅の改造や介護用品の購入など、介護状態になったときにかかる初期費用として必要と考えられている金額の平均は 308 万円です。公的介護保険では、サービスにかかる費用の 1 割を自己負担しますが、この範囲外として約 300 万円の自己資金が必要ということになります。

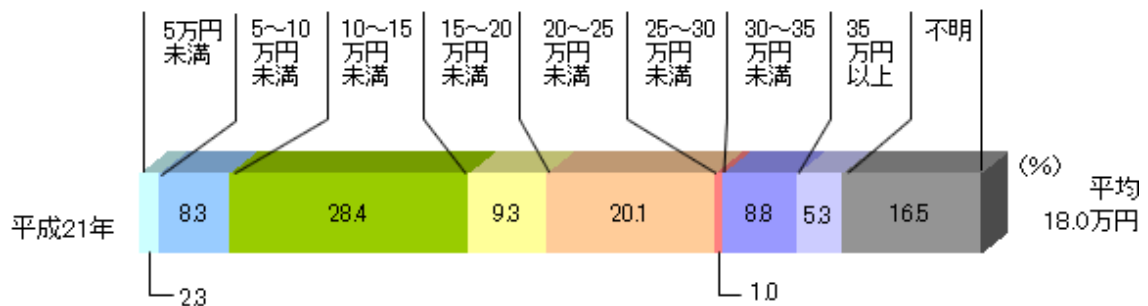


出所：生命保険文化センター 「生命保険に関する全国実態調査」 /平成 21 年度

—コラムの無断転写・転載などを禁じます。—

Copyright©2012 Skirr Japan Corporation. All Rights Reserved.

また、毎月継続的にかかる費用も、かかった費用の1割を自己負担しますが、介護状態によって1ヵ月あたりの支給限度額が定められています。例えば、要介護状態ではないものの、社会的支援を必要とする「要支援1」では、1ヵ月あたりの支給限度額は4万9,700円、軽度の介護を必要とする状態「要介護2」では、1ヵ月あたりの支給限度額は19万4,800円です。限度額を超えてサービスを利用する場合には全額自己負担になります。この自己負担費用として、平均で毎月18万円が必要とも言われています。現在の生活費に毎月上乗せの支出があるのは、決して楽ではないことが想像できますね。



出所：生命保険文化センター 「生命保険に関する全国実態調査」 / 平成21年度

■民間の介護保険とは？

こうした介護による支出にあらかじめ備えるのが民間の介護保険です。民間の介護保険は、各保険会社が定めた認定基準に該当すると、介護給付が受けられるものです。介護給付を受けるための認定基準は、**保険会社が独自に定めている場合と、公的介護保険の認定基準に連動させているものがあります。**

介護給付には、一時金で支払われるものや、年金形式で支払われるものがあります。年金形式で支払われるものは、支払期間があらかじめ定められているものと、介護状態が長く限り生涯支払われるものに分かれます。

今回は、民間の介護保険商品の例をご紹介します。

出典：生命保険文化センター <http://www.jili.or.jp/lifeplan/lifesecurity/nursing/9.html>